

藤沢市公共施設等総合管理計画の改定について

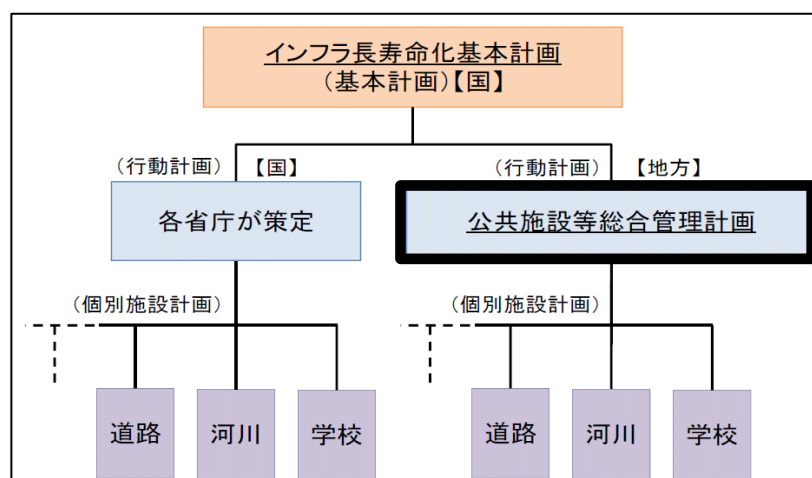
藤沢市公共施設等総合管理計画（以下「本計画」という。）については、国民の安全・安心の確保，維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減等を図るため，公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するよう国から要請があり，2015年（平成27年）3月に策定しました。

本計画はインフラ施設等を統括して横断的に管理し，長期的な視点をもって更新・長寿命化等を計画的に行うためのものです。

このたび，国から公共施設マネジメントを推進する観点から，記載事項の考え方等について見直しを行うことが示されたため，本計画を改定し，個別施設計画の推進と横断的な体制のもと行政サービスの向上を図ります。

1 策定の背景

- (1) 2013年（平成25年）11月 インフラ長寿命化基本計画を策定（関係省庁連絡会議）
- (2) 2014年（平成26年）4月 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（総務省）
 - ・各地方自治体において，本指針を参考に総合管理計画を策定し，公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するよう要請。



2 藤沢市公共施設等総合管理計画について（資料4）

(1) 目的

老朽化が進む公共施設等の更新・管理を総合的かつ計画的に実施し，財政負担を軽減，平準化するとともに継続的な行政サービスを可能とするまちづくりを進めること。

(2) 構成

ア 目的

イ 公共施設等の現状及び将来見通し

ウ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

エ 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

（公共建築物，道路，橋りょう，下水道，公園，準用河川，その他）

3 見直しの視点

(1) 基本的事項

- ア 策定からの時点修正
- イ 有形固定資産減価償却率の推移（追加分）

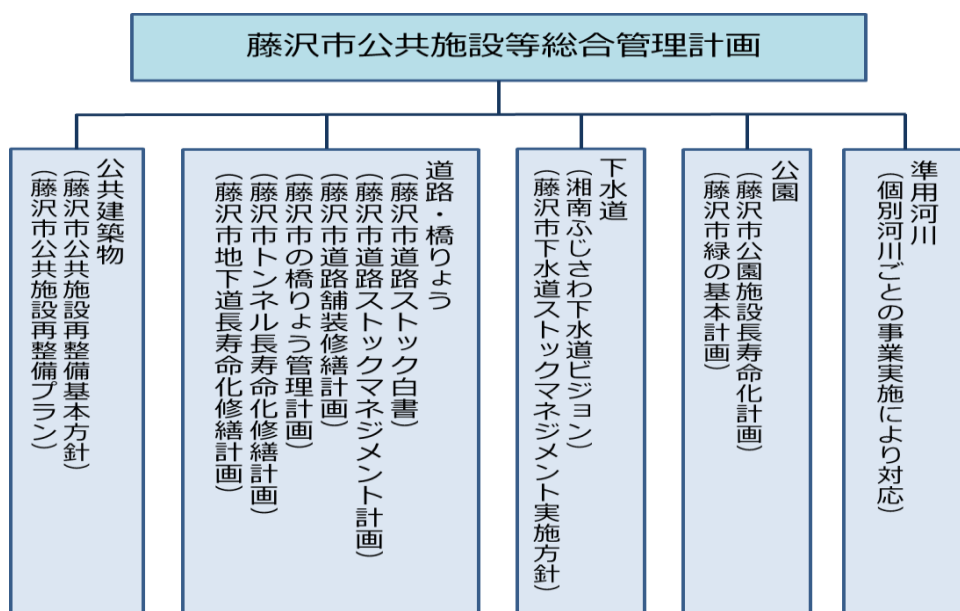
(2) 維持管理・更新等に係る経費（追加分）

- ア 現在要している維持管理経費
- イ 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み額
- ウ 長寿命化対策を反映した場合の見込み額
- エ 対策の効果額

(3) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方（追加分）

- ア ユニバーサルデザイン化

4 藤沢市の施設類型ごとの個別施設計画



5 今後のスケジュール

令和3年 11月	藤沢都心部再生・公共施設再整備 特別委員会	本計画（改定素案）の報告
	パブリックコメント	本計画（改定素案）
令和4年 1月	公共資産活用等検討委員会	本計画（改定案）の検討・審査
	政策会議	本計画（改定案）の報告
2月	藤沢都心部再生・公共施設再整備 特別委員会	本計画（改定案）の報告
3月		本計画策定（改定）